

ポルトガル月報

2013年12月号

(本月報は当館が報道等公開情報より取りまとめたものです)

在ポルトガル日本国大使館

主要ニュース

- 【経済】長期国債の借換え (4日)
- 【内政】官民年金統合法に対する違憲判決 (19日)
- 【経済】カヴァコ・シルヴァ大統領による来年度予算案の公布 (31日)

内政

●コエーリョ首相のTVインタビュー (12日)

コエーリョ首相は民放TV1局のインタビューに応じ、現行トロイカ支援後に予防的プログラムが適用されれば、その支援期間は1年間となり、最大野党・社会党(PS)との合意は必ずしも要求されないと述べた。また、いかなる選択肢を取ろうとも、国益を厳密に踏まえながらトロイカと交渉する必要があるとし、これまで2年半の取組みによって、第2次支援要請は不要となった旨明言した。更に、2015年の任期満了による総選挙における民衆党(CDS/PP)との連立の可能性については、現時点で何も決まっておらず、その必要性もないと述べた。

●官民年金統合法に対する違憲判決 (19日)

憲法裁判所は、カヴァコ・シルヴァ大統領が合憲性の事前審査請求を行った官民年金統合法に対し、全会一致(長官を含め判事13名)で違憲判決を下した。当地報道によれば、今般の違憲判決により来年度予算に7億1000万ユーロの欠損額が生じるため、本年度予算で導入した公的年金生活者を対象とする特別連帯税の継続、現行23%の付加価値税(IVA)の税率引上げ等の増税策が検討される見通しである。

欧州理事会出席のためブリュッセルに滞在していたコエーリョ首相は、翌20日の記者会見で、「今次判決は年金削減そのものを違憲としたわけではなく、判決内容を踏まえ、代替案を詳細に検討する」と述べた。

●ユーロソルダージェン社による世論調査 (21日)

週刊「エスプレッソ」紙によると、ユーロソルダージェン社の世論調査(実施期間12月5~10日)で、最大野党・社会党(PS)は、前月より0.8ポイント低下の36.5%であった。他方、PSDは前月より0.9ポイント上昇して26.5%、連立を組む民衆党(CDS/PP)も0.1ポイント増の8.5%であった。主な政治家の支持率(支持と不支持との差)では、セグロ社会党(PS)書記長21.5%(+1.9)、ポルトス民衆党(CDS/PP)党首(副首相)7%(-1)、ジェロニモ・デ・ソウザ共産党(PCP)書記長6.2%(+0.3)、カヴァコ・シルヴァ大統領5.6%(+2)、マルティンス&セメード左翼連合(BE)両代表▲3.6%(+0.9)、コエーリョ首相▲15%(+0.4)の順であった。

[政党別支持率] (括弧内は前月との比較)

社会党(PS)	36.5% (-0.8)
社会民主党(PSD)	26.5% (+0.9)
統一民主連合(CDU)	10.0% (-1.1)
民衆党(CDS/PP)	8.5% (+0.1)
左翼連合(BE)	6.5% (+0.6)

●コエーリョ首相のクリスマス演説 (25日)

コエーリョ首相は国営放送局RTP1で演説を行い、国民向けにクリスマス・メッセージを発出した。同首相は、2013年は失業者及び社会的弱者を中心に非常に厳しい年であったが、同時に経済が回復し始めた

年でもあったと述べた。また、不確定要素や障害が依然として残っているものの、国内外を含む全ポルトガル国民の努力により、未来に希望を見出すことができるとし、明るい兆候は十分ではないが、危機を乗り越えられると強調した。更に、2014年5月に予定されている財政再建プログラムの終了まで数か月後となり、貧困対策、早急な失業率低下、投資の拡大、社会的な不平等の解消を最重要課題として、成功裡にプログラムを終了させると述べた。

●副大臣の交代 (30日)

政府は副大臣3名の交代を発表し、同日付で大統領府もその就任式を行った旨明らかにした。今般就任した副大臣は、マルティンス公共行政担当財務副大臣、アルメイダ内務担当副大臣、モウラ法務省国有財産管理・施設担当副大臣である。

●カヴァコ・シルヴァ大統領による2014年度予算の公布 (31日)

カヴァコ・シルヴァ大統領は2014年度予算を公布し、同日官報に掲載された。

外交

●ポルトラス副首相のカタール及びアラブ首長国連邦訪問 (2~6日)

ポルトラス副首相は2~3日にかけてカタールを訪問し、同国政府の要人、企業関係者と会談を行った(レイス AICEP (ポルトガル投資貿易振興庁) 長官、ポルトガル企業4社同行)。同副首相は記者団に対し、ポルトガル・カタール合同委員会の創設により、数か月後にはリスボンで会合が開催されると明らかにし、経済的にも政治的にも両国が新たな一歩を踏み出したと述べた。また、アブドゥラー・カタール首相(兼外相)との会談では、対ポルトガル投資への意欲が感じられたとする一方、ポルトガルにおいても財政再建を通じて、投資家にとって魅力的な国になりつつあると述べた。更に、公共事業等を請け負う建設業MSF社が2.8億ユーロ規模の契約を結んだことに触れ、成長著しいペルシャ湾岸地域におけるポルトガル企業の成果を強調した。

続いて、ポルトラス副首相は4~6日にアラブ首長国連邦を訪問し、アブダラー外相との会談後、同外相主催の昼食会に出席した。その後、両国企業セミナーに出席したポルトラス副首相は、トロイカ合意の履行とともに、ポルトガル経済が回復の兆しを見せていると述べ、対ポルトガル投資にとって絶好の機会であると強調した。また、財政再建について、ポルトガルには第2次支援要請は不要であり、過去と同じく困難を乗り越えて行くであろうと述べた。

●カヴァコ・シルヴァ大統領によるマンデラ元南アフリカ大統領の追悼式出席 (10日)

カヴァコ・シルヴァ大統領は、5日に亡くなったマンデラ元南アフリカ大統領の追悼式(於:ヨハネスブルク)に出席した(マシェッテ外相同行)。

●ギニアビサウからのシリア人難民入国に関する外務省声明 (24日)

外務省は、10日に発生したギニアビサウからのシリア人難民入国について、同国当局からビサウ空港のセキュリティ問題に関する調査結果の報告を受けたと発表した。同省は、ギニアビサウがポルトガル航空(TAP)の職員に圧力をかけ、偽造旅券を携行する乗客74名を搭乗させた事実は、到底容認できない事態であると改めて言明し、類似事案の再発防止の保障が最重要事項であるとした。また、ポルトガル政府は、3月に予定されている同国総選挙が自由で透明性が確保され、安全に実施されるよう望むと共に、国連、EU、ポルトガル語圏諸国共同体(CPLP)の枠組みにおいても、ギニアビサウ国民を引き続き支援していく旨述べた。

経済

●長期国債の借換え (4日)

ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)は、2014年及び2015年に控える償還負担を軽減させるため、長期国債の借換え(併せて66億3700万ユーロ)を行い、新たに2017年10月償還債及び2018年6月償還債を発行した。2011年6月のトロイカ支援開始後、長期国債の借換えは2012年10月に続い

て今回で2度目であった。

●欧州各国における10月の小売売上高指数(4日)

ユーロスタット(EU統計局)は、欧州各国における10月の小売売上高指数を発表し、ポルトガルは、前月比▲1.1%、前年同月比▲0.2%であった。

[最近3か月と前年同月の小売売上高指数推移(%)]

	8月	9月	10月	前年10月
ポルトガル	2.4	▲3.2	▲1.1	▲0.2
ユーロ圏	0.6	▲0.6	▲0.2	▲0.1
EU(28か国)	0.3	▲0.4	▲0.4	0.5

●郵便事業会社CTTの政府保有株70%の売却及び上場(5日)

政府はトロイカ合意による民営化事業の一環として、郵便事業会社CTTの保有株式のうち70%を株式公開(IP0)により売却し、5日に株式市場へ上場した。株式購入者の内訳は、国内投資家56.7%、海外投資家(英、米、独等)43.3%となっており、政府は約5億8000万ユーロを得た。残る30%の政府保有株については、上場から9か月後に売却するか否かを決定する。

●第3四半期のGDP成長率(改定値)(9日)

国立統計院(INE)は、第3四半期におけるGDP成長率に関し、先月の速報値と同じ、前期比0.2%、前年同期比▲1.0%、と発表した。

●10月の貿易収支(財)(10日)

国立統計院(INE)は、10月の貿易収支(財)を発表し、輸出42億1800万ユーロ(前年同月比4.2%増)、輸入53億1700万ユーロ(同3.7%増)であった。また、直近3か月間(8~10月)については、輸出114億6520万ユーロ(前年同期比4.6%増)、輸入143億7950万ユーロ(同1.2%増)で、貿易収支▲29億1430万ユーロとなっている。直近3か月における輸出入の主な品目別伸び率(前年同月比)は、以下のとおり。

輸出品目別:燃料・潤滑剤(+33.1%)、消費財(+8.5%)

輸入品目別:食飲料品(+2.5%)、燃料・潤滑剤(+1.7%)

[直近3か月間の貿易収支推移]

	8月	9月	10月	合計
輸出額	3313	3935	4218	11465.2
前年同月比(%)	▲0.5	9.9	4.2	4.6
輸入額	4227	4836	5317	14379.5
前年同月比(%)	▲4.0	3.5	3.7	1.2
貿易収支	▲914	▲901	▲1099	▲2914.3

(注) 輸出入及び貿易収支額の単位は百万ユーロ。

●ポルトガル中央銀行による2013年冬期経済報告書(10日)

ポルトガル中央銀行は2013年冬期経済報告書を発表し、2011~2013年の間に累積6%の景気後退を経て、本年末からGDP成長率は前年比でもプラスに転じるとした。また、公的部門を中心に雇用が大幅に失われたが、明年から2015年にかけては若干の雇用創出が期待され、同期間の単一労働コストは幾分上昇すると述べた。更に、本年から2015年にかけて対外不均衡が是正されていくため、貿易収支(財)とサービス収支は改善され、資金調達能力も高まって行くであろうと指摘した。

主なマクロ経済見通しは以下のとおり。

	2013年	2014年	2015年
GDP成長率	▲1.5	0.8	1.3
個人消費	▲2.0	0.3	0.7
公的支出	▲1.5	▲2.3	▲0.5
投資	▲8.4	1.0	3.7
内需	▲2.7	0.1	0.9
輸出	5.9	5.5	5.4
輸入	2.7	3.9	4.5
経常・資本収支	2.5	3.8	4.7
財・サービス収支	1.7	2.7	3.5
インフレ率	0.5	0.8	1.2

●第10回トロイカ定期審査の結果(16日)

ポルトラス副首相及びアルブケルケ財務相は、第10回トロイカ定期審査(4~16日実施)の結果に関する記者会見を行い、肯定的評価を得た旨発表した(モエダス首相補佐副大臣同席)。ポルトラス副首相は、本年

の予算執行状況は順調であり、財政赤字目標（対GDP比5.5%）も達成される見通しであるとし、これはポルトガルの信頼性及び対外的イメージにとって極めて重要であると述べた。また、経済回復の兆しが見えてきたとは言え、いまだ十分とは言えず、引き続き努力が必要であると付言した。更に、アルブケルケ財務相は、現行トロイカ支援プログラムは予定どおりに終了する見込みであり、2014年上半期のうちに市場で中長期債を発行する意向であると明らかにした。

●法人税改革 (20日)

連立与党（社会民主党(PSD)と民衆党(CDS/PP)）及び最大野党・社会党(PS)は、基本税率の引下げ(2014年は現行25%→23%へ)等を含む法人税改革につき、本会議での最終全体採決において賛成多数で可決した。今般の改革で注目される点は、基本税率の引下げの他、中小企業を対象に利益1万5000ユーロまでの課税率17%、利益3500万ユーロ以上の高額収益税の課税率7%等で、経済情勢を考慮しつつ、2016年までに基本税率を17~19%へ引下げると同時に、個人所得税及び付加価値税(IVA)の見直しも検討することとなった。

●トロイカによる対ポルトガル融資状況 (23日)

ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)の月報(12月号)によると、トロイカによる対ポルトガル融資状況(総額780億ユーロの内、11月末時点で約729億ユーロを受領済)は、以下のとおり。

	機関(満期)	融資日	融資額	金利
第8回	IMF(7.25年)	13.06.14	658	変動
	EFSF(20.5年)	13.06.27	2100	変動
第9回	IMF(7.25年)	13.11.14	1905	変動
	EFSF(19.8年)	13.11.22	3700	変動

●財政収支 (23日)

財務省は、本年1~11月の財政収支に関し、トロイカ財政再建プログラムの基準による財政赤字は77億5730万ユーロと発表した。主な税収の内訳では、個人所得税(IRS)が前年同期比30.9%増、法人税(IRC)は同9.2%増、付加価値税(IVA)は1.4%増であった。また、クリスマス休暇手当(ボーナス)

支給のため、人件費が前年同期比11.4%増加した。

●2013年第3四半期までの財政赤字 (27日)

国立統計院(INE)は、2013年第3四半期までの財政赤字について、対GDP比5.9%と発表した(第3四半期のみでは同3.6%)。

社会・その他

●OECDによる学習到達度調査 (4日)

当地各紙によると、OECDによる学習到達度調査(2012年度)で、ポルトガルは「数学的応用力」において、平均(494ポイント)をわずかに下回る487ポイントとなり、加盟国では23位、含地域では31位であった。また、「読解力」においても平均(496ポイント)以下となる488ポイントで、加盟国では25位、含地域では33位であり、更に「科学的応用力」では、平均(501ポイント)より低い482ポイントで、加盟国では26位、含地域では36位であった。

●若年層の移民意識調査 (11日)

「ブブリコ」紙によると、保険会社チューリッヒがポルトガルを含む欧州数か国を対象に実施した若年層の移民に関する意識調査(8~9月)で、ポルトガル人の57%が海外への移民を希望していることが分かった(ロシア人の64%に次いで第2位)。また、移民先では、治安の良さ(35%)や安定的な年金制度(20%)が重視され、国別ではドイツ、オーストリア、スイスが人気となっている。

●国内刑務所の経費 (18日)

「コレイオ・ダ・マニャン」紙によると、ポルトガル国内にある刑務所の定員は1万2167人であるが、本年12月1日現在、全国51か所にある刑務所の収容者は1万4324人となっている。法務省はこれら収容者にかかる経費を1日当たり47ユーロと発表しており、全体では同67万ユーロ超に達する計算となる。テイシェイラ・ダ・クルス法務相は、刑務所の新設ではなく既存施設の増築により定員増を図ると発表した。